

報道関係者 各位

令和7年10月30日発表

【照会先】

広島労働局労働基準部監督課

監督課長

伊藤俊哉

過重労働特別監督監理官

笠井義弘

電話 082-221-9242

「過労死等防止対策推進シンポジウム（広島会場）」 を11月25日（火）に開催します（参加無料）

～ 毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。 ～

厚生労働省は、11月25日（火）に「過労死等防止対策推進シンポジウム」（広島会場）を開催します。（概要は下欄を、詳細は別紙を参照ください。）

過労死等防止対策推進法は、国民の間に広く過労死等を防止することの重要性について自覚を促し、これに対する関心と理解を深めるため、毎年11月を「過労死等防止啓発月間」と定めています。

同法に基づき、平成27年7月24日に閣議決定（最新の改定：令和6年8月2日）された「過労死等の防止のための対策に関する大綱」では、国は過労死等の防止のための活動を行う民間団体と連携してシンポジウムを開催することとしています。

このシンポジウムは、過労死等の防止の重要性を広く国民に周知するため開催するものです。

過労死等防止対策推進シンポジウムの概要

1. 日時

令和7年11月25日（火）14：00～16：00 （受付 13：30～）

2. 会場

広島 YMCA 国際文化センター 国際文化ホール （広島市中区八丁堀 7-11）

3. 参加費

無料（どなたでも参加できますが、事前の申込みをお願いします。）

4. 主な内容

- ◆ 講演 「職場のハラスメント～なぜ起こり、どう対処すべきか～」
大和田 敢太 氏（滋賀大学名誉教授）
- ◆ 企業からの取組み事例発表 復建調査設計株式会社
- ◆ 「過労死遺族の声」

問合せ先：株式会社プロセスユニーク ☎0570-026-027

（厚生労働省がこのシンポジウムの開催を委託している会社です。）

【専用 HP】 <https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

